

送配電効率化・計画進捗確認WG（仮称） の設置等について

第30回 料金制度専門会合
事務局提出資料

2022年12月26日



レベニューキャップ制度における期中評価の実施について

- 令和5年度からレベニューキャップ制度が開始されるにあたり、一般送配電事業者各社は効率化計画を含む事業計画を着実に実施していくことが求められており、投資計画等の達成は本制度において重要な評価事項となっているところ。
- こうした観点から、目標計画等の達成状況について、各社の収入の見通しの検証・審査を行ってきた料金制度専門会合において、毎年度にて期中評価を実施することとしてはどうか。
- また、レベニューキャップ制度自体に効率化インセンティブが組み込まれている一方で、第1規制期間における費用水準は第2規制期間における統計査定において参照されることから、一般送配電事業者各社が着実に経営効率化に取り組んでいるか、確認を行っていく必要がある。
- これについては、料金制度専門会合の下部に「送配電効率化・計画進捗確認WG（仮称）」を設置し、規制期間中に、横比較の観点から、各事業者における送電・変電・配電ごとの個別プロジェクトを抽出した上で、経営効率化の観点で必要な個別プロジェクトの進捗が図られているかの確認等を行いながら、経営効率化の取組の確認を厳格に実施することとしてはどうか。
- なお、上記の確認の結果得られた知見については、第2規制期間や期中変更時のレベニューキャップ制度に基づく収入の見通しの審査の改善にも活用する。

電力・ガス取引監視等委員会

料金制度専門会合

送配電効率化・
計画進捗確認WG（仮称）

第1規制期間：2023～2027年度

・毎年度、各事業者における目標計画の達成の進捗状況（各事業計画の進捗状況）の全般を確認・評価

適時報告

適時報告

・個別投資プロジェクトを任意で抽出し、より詳細に、経営効率化に向けた進捗が図られているか等の確認

※必要に応じ現地視察等も検討

【参考】送配電効率化・計画進捗確認WG（仮称）の実施概要について（案）

- 「効率化・計画進捗確認WG（仮称）」について、現在想定される検討内容、及び開催頻度等については以下のとおり。

送配電効率化・計画進捗確認WG（仮称）

（1）設置趣旨

・一般送配電事業者各社が投資計画を進めるにあたり、経営効率化に向けた進捗が図られているか等を確認するため、料金制度専門会合の下部に「送配電効率化・計画進捗確認WG（仮称）」を設置する。

（2）検討事項（案）

・横比較の観点から、一般送配電事業者において、送電・変電・配電ごとに数件の個別投資プロジェクトを抽出し、当該プロジェクトに関して、以下の事項を念頭に経営効率化・事業計画の取組の進捗を確認

- 各社の競争入札の状況や、経営効率化の取組の確認
- 主要工事・品目ごとのコスト削減努力の確認
- 施工力確保に向けた取組についての確認
- コスト削減・施工力確保に向けた共通課題の確認、事業者間の協働可能性についての検討
- デジタル化・機械化等によるコスト削減効果の発現状況の確認 等

（3）開催頻度（案）

・四半期に1回程度の開催を想定※

※効率化の評価に適切な期間等も踏まえ、今後要検討。